

平成29年度小学校新教育課程説明会 特別活動

1 改訂の基本的な考え方

- 特別活動は、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。その活動の範囲は学年・学校段階が上がるにつれて広がりをもって行き、そこで育まれた資質・能力は、社会に出た後の様々な集団や人間関係の中で生かされていくことになる。このような特別活動の特質を踏まえ、これまでの目標を整理し、指導する上で重要な視点として「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つとして整理している。
- 特別活動において育成することを目指す資質・能力については、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を踏まえて特別活動の目標及び内容を整理し、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事を通して育成する資質・能力を明確にしている。
- 内容については、様々な集団での活動を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を重視するため、学校や学級の課題を見だし、よりよく解決するため、話し合っ合意形成し実践することや、主体的に組織をつくり、役割分担して協力し合うことの重要性を明確化する。また、小学校から高等学校まで教育活動全体の中で「基礎的・汎用的能力」を育むというキャリア教育本来の役割を改めて明確にするなど、小・中・高等学校のつながりを明確にしている。

【解説 p 6～7】

2 改善・充実の具体的事項

(1) 目標について

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 「知識及び技能(何を知っているか、何ができるか)」

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

(2) 「思考力、判断力、表現力等(知っていること、できることをどう使うか)」

集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

(3) 「学びに向かう力、人間性等(どのように社会、世界と関わりよりよい人生を生きるか)」

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

【解説 p 11、17～19】

(2) 目標の改善・充実について

- 「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」という三つの視点を手掛かりとしながら、資質・能力の三つの柱に沿って目標を整理し具体的に示している。そして、そうした資質・能力を育成するための学習の過程として、「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性

を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して」資質・能力の育成を目指すこととしている。【解説 p 7】

○ 特別活動の特質に応じた見方・考え方として、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせることとした。集団や社会の形成者としての見方・考え方は、特別活動と各教科等とが往還的な関係にあることを踏まえて、各教科等における見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けることとして整理することができる。【解説 p 7】

○ 特別活動における主体的・対話的で深い学びの実現は、各活動・学校行事の学習過程において、授業や指導の工夫改善を行うことで、一連の活動過程の中での質の高い学びを実現することである。それは、特別活動の各活動・学校行事の内容を深く理解し、それぞれを通して資質・能力を身に付け、小学校卒業後も能動的に学び続けるようにすることでもある。【解説 p 21】

○ 「主体的な学び」の実現には、学級や学校における集団活動を通して、生活上の諸課題を見いだし解決できるようにすることが大切である。例えば、学級や学校の実態、自己の現状に即して、自ら課題を見いだしたり、解決方法を決めて自主的に実践したり、その取組を振り返り、よい点や改善点に気付いたりできるような学習過程とすることが大切である。そうした学習過程によって、集団や自己の新たな課題の発見や目標の設定が可能となり、生活をさらによりよくしようという次の活動への動機付けとなるなど、児童の主体的な学びが可能になる。【解説 p 21～22】

○ 「対話的な学び」の実現には、多様な他者との様々な集団活動を行うことを基本とし、そこでの「話し合い」を全ての活動の中心に置いている。特に、学級活動や児童会活動、クラブ活動の自治的な活動においては、学級や学校における集団や自己の生活上の課題を見出し、解決するために合意形成を図ったり、意思決定したりする中で、話し合いを通して他者の様々な意見に触れ、自分の考えを広げたり、課題について多面的・多角的に考えたりすることが重要である。

また、異年齢の児童生徒や障害のある幼児児童生徒等、多様な他者と対話しながら協働することや地域の人との交流を通して自分の考えを広げたり、自分のよさやがんばりに気づき自己肯定感を高めたりすること、自然体験活動を通して自然と向き合い、学校生活では得られない体験から新たな気づきを得ること、キャリア形成に関する自分自身の意思決定の過程において、他者や教師との対話を通じて自己の考えを発展させることなど、様々な関わりを通して感性を豊かにし、よりよい合意形成や意思決定ができるような資質・能力を育成することも、特別活動における対話的な学びとして重要である。【解説 p 22】

○ 「深い学び」の実現には、特別活動が重視している「実践」を、単に行動の場面と狭く捉えるのではなく、課題の設定から振り返りまでの一連の活動を「実践」と捉えることが大切である。特別活動において重視する「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点のいずれについても各教科等で育成する資質・能力と様々な関わっており、一連の実践の過程の中で、各教科等の特質に応じた見方・考え方を総合的に働かせ、各教科等で学んだ知識や技能などを、集団及び自己の問題の解決のために活用していくことが大切である。【解説 p 22】

(3) 各活動・学校行事の目標及び内容について

〔全体〕

○ 特別活動全体を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を育てること重視し、学級や学校の課題を見いだし、よりよく解決するため話し合っ合意形成すること、主体的に組織をつくり役割分担して協力し合うことの重要性を明確にしている。【解説 p 8】

〔学級活動〕

- 児童の自主性を伸ばし、学校生活を一層楽しくするために「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」に重点を置いた学級活動の指導が行われるよう工夫することが大切である。【解説 p 65】
- 小学校段階から学級活動の内容に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」を新たに設けている。【解説 p 8】
- 学習の過程として、「(1)学級や学校の生活づくりへの参画」については、集団としての合意形成を、「(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」及び「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」については、一人一人の意思決定を行うことを示している。【解説 p 8】
- 総則において、特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となることが示されたことを踏まえ、キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこととした。また、その際、児童が見通しを立てたり振り返ったりするための教材等を活用することとしている。【解説 p 8～9】
- 「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」では、(2)と同様に、児童に共通した問題を取り上げ、教師が意図的、計画的に指導し、話し合い等を通して一人一人の考えを深め、実践につなげることを重視する。ここで扱う活動内容は、児童の現在及び将来の生き方を考える基盤になるものであり、教育活動全体を通して行うキャリア教育や個に応じた指導、支援、相談等との関連を図ることが大切である。【解説 p 57～58】
- キャリア教育は、教育活動全体の中で基礎的・汎用的能力を育むものであることから、狭義の「進路指導」との混同により、本来の趣旨を矮小化した取組になったり、職業に関する理解を目的とした活動だけに目が行きがちになったりしないようにすることが大切である。【解説 p 59】

〔児童会活動〕

- 児童が主体的に組織を作ることを明示している。
- 児童会活動における異年齢集団活動を重視することとしている。
- 運営や計画は主として高学年の児童が行うこととしつつ、児童会活動には、学校の全児童が主体的に参加できるよう配慮することを示している。【解説 p 9】

〔クラブ活動〕

- 従来に引き続き、同好の異年齢の児童が共通の興味・関心を追求する活動であるとした上で、児童が計画を立てて役割分担し、協力して楽しく活動するものであることを明示している。【解説 p 9】

〔学校行事〕

- 小学校における自然の中での集団宿泊活動等の体験活動を引き続き重視することとしている。
- 健康安全・体育的行事の中で、事件や事故、災害から身を守ることについて明示している。【解説 p 9】

(4) 学習指導の改善・充実

- 特別活動の深い学びとして、児童生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視することとしている。
- 小学校・中学校ともに、学級活動における児童生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、学級経営の充実を図ることとしている。
- いじめの防止を含めた生徒指導との関連を図ること、学校生活への適応や人間関係の形成などについて、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童生徒の多様な実態を踏まえ一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の趣旨を踏まえて指導を行うことを示している。
- 異年齢集団による交流を重視するとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習など多様な他者との交流や対話について充実することを示している。 【解説 p 9～10】

(5) 指導計画の作成と内容の取扱いについて

- 特別活動の指導計画の作成に当たり、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、特別活動の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示している。 【解説 p 135】
- 特別活動の目標は、特別活動の各活動・学校行事の実践的な活動を通して達成されるものであり、その指導計画は、学校の教育目標を達成する上でも重要な役割を果たしている。したがって、調和のとれた特別活動の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画を全教師の協力の下で作成することが必要である。 【解説 p 137】
- 特別活動の指導計画の作成に当たっては、カリキュラム・マネジメントの視点から、地域や学校の実態に即し、学校の特色を生かして創意工夫を十分発揮して計画することが必要になる。 【解説 p 141】
- 小学校入学当初においては、生活科を中心に合科的・関連的な指導を行ったり、児童の生活の流れを大切に弾力的に時間割を工夫した指導を行ったりして、幼児期の終わりまでに育った姿が発揮できるよう教育課程編成上の工夫(スタートカリキュラム)が重要である。 【解説 p 145】
- 入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の指導に当たっては、社会科や音楽科における指導などとの関連を図り、国旗及び国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが大切である。 【解説 p 157】
- 特別活動の評価において、最も大切なことは、児童一人一人のよさや可能性を積極的に認めるようにするとともに、自ら学び自ら考える力や、自らを律しつつ他人とともに協調できる豊かな人間性や社会性など生きる力を育成するという視点から評価を進めていくということである。 【解説 p 160】

3 移行措置について

- 教科書の対応を要するものでないため、平成30年度よりの実施としている。